

平成31年松茂町議会第1回定例会会議録

第3日目（3月15日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 原 田 幹 夫
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 8 番 一 森 敬 司

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
特命参事	古川和之
民生参事	南東稔
教育次長	小坂宜弘
危機管理課長	鈴谷一彦
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
産業環境課長	原田賢
建設課長	吉崎英雄
水道課長	尾野浩士
下水道課長	富士雅章
住民課長	谷本富美代
福祉課長	藤田弘美
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局局長補佐	松下理恵

## 平成31年松茂町議会第1回定例会会議録

平成31年3月15日（第3日目）

### ○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第 1号 松茂町地方版総合戦略審議会条例
- 日程第2 議案第 2号 松茂町総合振興計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第 3号 松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第 4号 松茂町職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第 5号 松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第 6号 松茂町使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第 7号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第 8号 臨海型廃棄物最終処分場対策基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
- 日程第9 議案第 9号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第10号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第11号 松茂町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例
- 日程第12 議案第12号 松茂町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第13号 松茂町児童館に係る指定管理者の指定事項の変更について
- 日程第14 議案第14号 松茂町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第15号 松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第16号 松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める

条例の一部を改正する条例

- 日程第17 議案第17号 松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第18号 松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第19号 松茂町老人福祉センター「松鶴苑」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第20号 松茂町学習等供用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第21号 松茂町保健相談センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第22号 松茂町学校施設の開放に関する条例
- 日程第23 議案第23号 松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第24号 松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第25号 松茂町サッカー場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第26号 松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第27号 松茂町コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第28号 松茂町公民館設置条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第29号 松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第30号 松茂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第31号 松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第32号 松茂町地域下水道設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第33 議案第33号 松茂町給水条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第34号 松茂町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第35号 町道路線の認定について
- 日程第36 議案第36号 町道路線の変更について
- 日程第37 議案第37号 平成30年度松茂町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第38 議案第38号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第39 議案第39号 平成30年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第40 議案第40号 平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第41 議案第41号 平成30年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第42 議案第42号 平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第43 議案第43号 平成31年度松茂町一般会計予算
- 日程第44 議案第44号 平成31年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第45 議案第45号 平成31年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第46 議案第46号 平成31年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第47 議案第47号 平成31年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第48 議案第48号 平成31年度松茂町農業集落排水特別会計予算
- 日程第49 議案第49号 平成31年度松茂町公共下水道特別会計予算
- 日程第50 議案第50号 平成31年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第51 発議第1号 松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第52 請願第1号 東徳島医療センターと徳島病院の充実・強化を求める請願
- 日程第53 委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第3号の追加1
- 日程第1 発議第3号 東徳島医療センターと徳島病院の充実・強化を求める意見書

平成31年松茂町議会第1回定例会会議録

第3日目（3月15日）

---

午後1時30分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから平成31年松茂町議会第1回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からご挨拶がございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、こんにちは。いよいよ今日が第1回定例会の最終日でございます。

本日は各常任委員会に付託しました案件の報告がございます。最後まで慎重審議をお願い申し上げまして、冒頭の挨拶といたします。

---

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長【藤枝善則君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、議案第1号「松茂町地方版総合戦略審議会条例」から日程第50、議案第50号「平成31年度松茂町水道特別会計予算」までを一括議題といたします。

それでは、付託いたしました議案について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、板東総務常任委員長から報告を求めます。

板東総務常任委員長。

○総務常任委員長【板東絹代君】　皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

平成31年第1回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第1号から議案第8号まで、及び議案第37号（所管分）の議案9件でございました。

去る3月7日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第1号、松茂町地方版総合戦略審議会条例については、議案書2ページとなります。

この条例は、地方創生の実現に向けた取り組みを進めるため、松茂町地方版総合戦略審議会を町の附属機関として条例で制定するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「現在、女性の委員は何名いますか」という質疑があり、「委員20名中、4名です」という答弁がありました。

次に、議案第2号、松茂町総合振興計画審議会条例の一部を改正する条例については、議案書3ページと議案参考資料2ページとなります。

この条例改正は、松茂町議会改革特別委員会での審議により、町議会議員から任命される委員の人数を現行の6人から3人に変更し、同審議会を組織する委員の定数を15人から12人に改正するものでございます。

次に、議案第3号、松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例については、議案書3ページと議案参考資料2ページとなります。

この条例改正は、昨年11月の第1回臨時会で職員の給与に関する条例を一部改正したことから、同条例を引用しているため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第4号、松茂町職員定数条例の一部を改正する条例については、議案書5ページと議案参考資料3ページとなります。

この条例改正は、近年の地方分権や介護、福祉などの分野を中心に業務の拡大が続いていることから、町長部局の定数を10名増員し、総定数を130名から140名とするものです。

次に、議案第5号、松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、議案書6ページと議案参考資料4ページとなります。

この条例改正は、人事院勧告を踏まえ、今年4月1日に国家公務員の超過勤務命令の上限が定められることから、地方公務員も同様に上限を定めるため、条例に規則委任の条項を新設するものです。

次に、議案第6号、松茂町使用料条例の一部を改正する条例については、議案書7ページと議案参考資料4ページとなります。

この条例改正は、消費税率の改正に伴い、町役場会議室の使用料について所要の改正を

するものでございます。

次に、議案第7号、松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例については、議案書8ページと議案参考資料4ページとなります。

この条例改正は、松茂町地方版総合戦略審議会委員及び空家等対策協議会委員の報酬額を定め、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第8号、臨海型廃棄物最終処分場対策基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例については、議案書9ページとなります。

この条例は、平成13年度から基金を設置し、町内のインフラ整備などの事業実施により、本年度をもって基金残高がなくなったため、今年3月31日をもって廃止するものです。

次に、議案第37号、平成30年度松茂町一般会計補正予算（第5号）（所管分）については、議案書60ページからとなります。

このたびの補正は、事務・事業の確定、見込みによる補正及び国の補正に対応した関連予算を計上しています。また、翌年度に繰り越して事業を実施する所管分の事業について繰越明許費を計上しています。

主なものについては、プレミアム付き商品券事業費で123万4千円の増額補正を行います。国における消費増税対策の一環として一定の低所得者及び0歳から2歳児の子育て世帯に対し、本年10月から25%のプレミアムがついた商品券を販売するための準備作業に充てるものです。

なお、今回補正分は全額を翌年度に繰り越しして執行するものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいま板東総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました、議案第1号から議案第8号まで、議案第37号（所管分）の合計議案9件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】 次に、立井産業建設常任委員長から報告を求めます。

立井委員長。

○産業建設常任委員長【立井武雄君】 それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

平成31年第1回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第30号から議案第37号（所管分）まで、議案第41号及び議案第42号、議案第47号から議案第50号までの議案14件でございました。

去る3月7日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第30号、松茂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例から議案第33号、松茂町給水条例の一部を改正する条例は、議案書52ページからと議案参考資料24ページからとなります。

この4議案の条例改正は、消費税率の改定に伴い、手数料及び使用料、加入金などについて所要の改正を行うものです。

なお、この条例改正は、いずれも経過措置を設けており、議案第30号については、施行日以降の処理に係る手数料から適用し、議案第31号から議案第33号までについては、使用料の検針時期の違いにより、受益者間に差異が生じることがないように、条例施行から4か月を経過した月の徴収分の使用料から適用といたします。

次に、議案第34号、松茂町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例は、議案書54ページと議案参考資料27ページとなります。

この条例改正は、学校教育法の改正に伴い、大学制度の中に専門職大学及び専門職短期大学の制度が設けられたため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第35号、町道路線の認定については、議案書58ページと議案参考資料28ページからとなります。

このたびの町道路線の認定については、開発行為に伴う道路を新たに2路線認定するものでございます。

次に、議案第36号、町道路線の変更については、議案書59ページと議案参考資料29ページをご覧ください。

このたびの町道路線の変更については、町道区域の見直しに伴い、起終点の変更がありましたので、変更するものでございます。

次に、議案第37号、平成30年度松茂町一般会計補正予算（第5号）（所管分）については、事務事業の確定、見込みによる補正、翌年度に繰り越して事業を実施する所管分について繰越明許費を計上しています。

次に、議案第41号、平成30年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）については、事務事業の確定、見込みによる補正を計上しています。

なお、平成31年度2月末現在の接続率は3処理場で約74.8%でございます。

次に、議案第42号、平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）については、事務事業の確定、見込みによる補正を計上しています。

なお、平成31年度2月末現在の接続率は約56.4%でございます。

次に、議案第47号、平成31年度松茂町長原渡船運行特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,184万7千円と定めるものです。これは前年度当初予算と比較してほぼ同額となっております。

次に、議案第48号、平成31年度松茂町農業集落排水特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,661万3千円と定めるものです。これは前年度当初予算と比較して5.4%の増となっております。新規事業として、債務負担行為の農業集落排水事業法適化システム導入委託業務は、公営企業会計へ移行し、経営状況の的確な把握などが可能になるために行うものです。債務負担行為により、平成31年度と平成32年度の2カ年で実施いたします。

次に、議案第49号、平成31年度松茂町公共下水道特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,336万2千円と定めるものです。これは前年度当初予算と比較して25.6%の減となっております。減額の主な理由は、工事請負費で1億2,500万円の減となっております。

事業箇所につきましては、議案参考資料の45ページをご覧ください。昨年度の幹線に引き続き、笹木野八北開拓地区において、施工延長約756mの管渠整備を計画しています。また、新規事業として、農業集落排水特別会計と同様に公営企業会計へ移行するための公共下水道事業法適化システム導入委託業務を行います。

最後に、議案第50号、平成31年度松茂町水道特別会計予算については、公営企業の独立採算の趣旨に沿い運営ができるよう編成をしています。主な事業については、議案参考資料の46ページをご覧ください。

浄水場設備工事費で、取水塔、水管橋耐震補強工事及び配水設備工事費で、公共下水道事業に伴う配水管布設替工事などを計画しています。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「耐震化計画からすると工事实施が遅れているのではないですか」という質疑があり、「補助金の関係で国との協議により1年から2年遅れております」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいま立井産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました、議案第30号から議案第37号（所管分）まで、議案第41号及び議案第42号、議案第47号から議案第50号までの合計議案14件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　次に、川田教育民生常任委員長から報告を求めます。

川田委員長。

○教育民生常任委員長【川田 修君】　それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

平成31年第1回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第9号から議案第29号まで、議案第37号（所管分）から議案第40号まで、議案第44号から議案第46号までの議案28件でございました。

去る3月6日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第9号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、議案書10ページと議案参考資料5ページとなります。

この条例改正は、法律及び同法施行令の改正により、災害援護資金や保証人の設定などについて条例において定めることとされたため、規定するものであります。

次に、議案第10号、松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、議案書の11ページとなります。

この条例改正は、平成30年2月に学校教育法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が一部改正され、放課後児童支援員の資格範囲が拡大となったため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第11号、松茂町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例から議案第13号、松茂町児童館に係る指定管理者の指定事項の変更については、議案書の12ページからと議案参考資料6ページからとなります。

この3議案については、平成31年4月から、町内5つの児童館のうち、松茂、東部、喜来、長原の4つの児童館の運営を放課後児童クラブに移行することに伴い、条例の新設及び一部改正と指定管理者の指定について、議決項目のうち、施設名称等の変更が生じるため、変更するものでございます。

次に、議案第14号、松茂町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項を定める条例の一部を改正する条例から議案第18号、松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、議案書17ページからと議案参考資料8ページとなります。

この5議案の条例改正は、介護保険法の一部を改正する法律が施行され、関係省令の改正を受けて、介護サービスに係る基準を定める条例についてそれぞれ改正を行うものです。

次に、議案第19号、松茂町老人福祉センター「松鶴苑」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例から議案第21号、松茂町保健相談センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、議案書の29ページからと議案参考資料9ページからとなります。

この3議案の条例改正は、消費税率の改定に伴い、公共施設使用料について所要の改定を行うものです。

次に、議案第22号、松茂町学校施設の開放に関する条例については、議案書の34ページからとなります。

この条例は、各小学校の体育館及び校庭の開放に関する規定について、公の施設の使用料は条例において規定すべきであるため、必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第23号、松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例から議案第26号、松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例については、議案書38ページからと議案参考資料11ページとなります。

この4議案の条例改正は、各施設の使用料を改定するもので、町外の方が使用する場合の使用料の改定は平成31年4月1日から施行し、消費税率の改定については、消費税率が改定される日から施行するものです。

次に、議案第27号、松茂町コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例から議案第29号、松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、議案書47ページと議案参考資料21ページからとなります。

この3議案の条例改正は、消費税率の改定に伴い、使用料について所要の改定を行うものです。

なお、この条例改正はいずれも消費税率が改定される日から施行するものです。

次に、議案第37号、平成30年度松茂町一般会計補正予算（第5号）（所管分）から議案第40号、平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の4議案の補正につきましては、事務事業の確定、見込みによる補正を計上しております。

次に、議案第44号、平成31年度松茂町国民健康保険特別会計予算については、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ14億8,980万5千円と定めるもので、前年度当初予算と比較して約0.3%の増となっています。増額の主な理由は、国民健康保険事業費納付金が前年から3,077万3千円増額しております。徳島県から示された額で県全体の保険給付費見込みがふえたことなどによるものです。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「歳入の県支出金が大幅なマイナスですが、どのような理由ですか」という質疑があり、「町の保険給付費と国から県への交付金が減ったことによるものです」という答弁がありました。

次に、議案第45号、平成31年度松茂町介護保険特別会計予算については、歳入歳出

予算の総額をそれぞれ10億4,436万4千円と定めるもので、前年度当初予算と比較して2.1%の減となっています。減額の主な理由は、前年度においては、介護保険システム機器の入替などがあったことによるものです。

次に、議案第46号、平成31年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,630万1千円と定めるもので、前年度当初予算と比較して8.2%の増となっています。増額の主な理由は、システムの更新費などが増えたことによるものです。

以上で当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】　　ただいま川田教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました、議案第9号から議案第29号まで、議案第37号（所管分）から議案第40号まで、議案第44号から議案第46号までの合計議案28件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　　次に、春藤予算特別委員会委員長から報告を求めます。

春藤予算特別委員長。

○予算特別委員長【春藤康雄君】　　議長の許可が出ましたので、予算特別委員会のご報告をさせていただきます。

平成31年第1回定例会におきまして当委員会に付託をされました案件は、議案第43号、平成31年度松茂町一般会計予算の議案1件でございました。

去る3月5日に当委員会を開催し慎重に審査をいたしました結果、原案どおり可決をいたしました。

以上が当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。議案第43号、平成31年度松茂町一般会計予算については、別冊の予算書をご覧いた

だきたいと思います。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ61億8,800万円と定めるものでございます。前年度対比として5.8%の増で、3億4千万円の増額であります。

これは歳出で津波災害に伴う役場立体駐車場整備事業に3億784万5千円、地方創生の取り組みに伴う新交流拠点施設基本設計等委託事業に6,300万円、放課後児童の健全な育成を図るための松茂児童クラブ施設増築事業に8,537万円の計上などが増額の主な要因でございます。

また、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額については、予算書9ページをご覧ください。第2条、債務負担行為に記載のとおりであり、松茂町放課後児童クラブ及びふれあい館管理運営委託料、期間は平成32年度、限度額5,517万5千円、体育施設指定管理料、期間は平成32年度から平成35年度まで、限度額2億8,600万円の2件となっております。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、予算書10ページの第3表をご覧くださいと思います。地方債に記載のとおりであり、平成31年度は、緊急防災・減災事業債1,400万円などほか3件、合計5億8,400万円を起債いたします。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借り入れの最高額は3億円と定めるものでございます。

まず、歳入については、自主財源の要である町税について、町民税の個人が増額、法人は減額を見込んでおりますが、固定資産税は増額を見込み、町税全体で前年より増額の計上となり、歳入における自主財源については57.0%を占めております。

歳出については、引き続き徹底した経常的経費の節減と人事管理の適正化に取り組んだ予算編成となっております。

主要な新規事業については、新交流拠点施設基本設計等委託事業、また津波避難タワー実施設計委託事業、松茂児童クラブ施設増設事業、また体育施設指定管理料などがございます。

予算特別委員会においては、次のような質疑がございました。

まず、総務常任委員会の所管分では、「津波避難タワー建設の今後について場所などどのような計画ですか」という質疑がありました。「平成31年度に長原地区の設計、平成32年度に同地区に建設をいたします。以降は北川向地区に建設する計画です」という

ご答弁がございました。

続いて、「ふるさと納税の平成30年度の件数、金額は幾らぐらいですか」という質疑がありました。「2月末現在、357件で1,060万円です」というご答弁がございました。

次に、産業建設常任委員会所管分については、「県営地盤沈下対策事業負担金で、事業の進捗状況はどのようになっていますか」という質疑があり、「現在、幹線水路工事について、国道11号線沿い左側を計画しており、旧吉野川の横断もあることから、まだ当面時間がかかります」というご答弁がございました。

次に、教育民生常任委員会所管分については、「教育施設長寿命化計画策定は平成31年度で完成するのですか」という質疑があり、「平成31年度中に完成します」というご答弁でありました。

また、「児童クラブバス運行委託について、時間、ルートなど、どのような計画ですか」という質疑があり、「授業終了後4時から運行をし、2往復の運行としております」というご答弁がありました。

以上で当委員会に付託をされました案件につきまして、私の報告を終わらせていただきますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。ご報告を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長【藤枝善則君】　ただいま委員長報告が終わりました。

予算特別委員会に付託いたしました議案第43号、平成31年度松茂町一般会計予算は、議員全員により審議しましたので、質疑を省略いたします。

以上で各常任委員長及び予算特別委員長の報告は全て終了いたしました。

---

○議長【藤枝善則君】　これから討論に入ります。

議案第1号「松茂町地方版総合戦略審議会条例」から議案第50号「平成31年度松茂町水道特別会計予算」までの議案50件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】 これから採決いたします。

議案第1号「松茂町地方版総合戦略審議会条例」から議案第50号「平成31年度松茂町水道特別会計予算」までの議案50件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会及び予算特別委員会において原案のとおり可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長【藤枝善則君】 全員起立であります。ありがとうございました。

よって、議案第1号「松茂町地方版総合戦略審議会条例」から議案第50号「平成31年度松茂町水道特別会計予算」までの議案50件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第51、発議第1号「松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

この発議については、2月28日開会日に議会運営委員会委員長外5名の賛成者から発議として提出していただき、春藤議会運営委員長から説明をいただいておりますので、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これから採決いたします。

なお、採決は起立によって行います。

発議第1号「松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例」について、可決することに

賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長【藤枝善則君】 ありがとうございます。全員起立でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第52、請願第1号「東徳島医療センターと徳島病院の充実・強化を求める請願」を議題といたします。

この請願につきましては、2月28日の開会日に紹介議員であります佐藤富男議員から説明をいただいておりますので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これから採決いたします。

なお、採決は起立によって行います。

請願第1号「東徳島医療センターと徳島病院の充実・強化を求める請願」について、採決することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長【藤枝善則君】 ありがとうございます。全員起立でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第53、委員会の閉会中の継続調査についてであります。お手元にお配りしてありますが、総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長、広報特別委員長、地震・津波対策特別委員長及び議会改革特別委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出書が

提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程表配付のため、小休いたします。

午後 2 時 1 4 分小休

---

午後 2 時 1 5 分再開

○議長【藤枝善則君】 小休前に引き続き再開いたします。

ただいまお手元に配付してありますとおり、発議が提出されております。

この際、これを日程に追加して議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

議事日程第 3 号の追加 1 は、お手元に印刷配付のとおりです。

---

○議長【藤枝善則君】 日程第 1、発議第 3 号「東徳島医療センターと徳島病院の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。

先ほどの賛成により採択されました意見書として関係大臣等に提出したいと思います。議会として皆さんのご決議をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

発議第 3 号を議会議決として提出させていただきます。

---

○議長【藤枝善則君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、平成 3 1 年松茂町議会第 1 回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ご

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

以上で平成31年松茂町議会第1回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時17分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 藤 枝 善 則

署名議員 板 東 絹 代

署名議員 立 井 武 雄